

茨城県外の医療機関等で
妊婦健康診査、産婦健康診査、新生児聴覚検査、1か月児健康診査、乳児健康診査を受診予定の方へ

茨城県外の医療機関等では、原則、妊婦一般健康診査受診票、産婦一般健康診査受診票、新生児聴覚検査受診票、1か月児健康診査受診票、乳児一般健康診査受診票の取り扱いができませんが、一部、取り扱いにご協力いただいている医療機関等があります。茨城県外の医療機関等で受診予定の方は、下記をご確認ください。

（医療機関等が決定したら）
受診予定の1か月前までに、いばらき電子申請で
「妊産婦・1か月児・乳児健康診査受診票、新生児聴覚検査受診票申請（県外）」の
申請をお願いします。
申請後、メールで結果をご連絡します。



申請はこちら

<市との契約が可能な場合>

- ・母子健康手帳と一緒に交付した受診票が利用できます。
- ※契約開始日より、初回受診日が先になる場合、受診票は利用できません。
- 右記の償還払いで対応します。

<市との契約が不可能な場合>

- ・交付した受診票は、医療機関等では**ご利用できません**。
- ・「償還払い」制度※2が適用されます。
- ・「つくばみらい市妊産婦及び乳児健康診査費償還払い 申請書兼請求書」・「新生児聴覚検査償還払い申請書兼請求書」等を郵送いたします。

※2 償還払い制度…

健康診査にかかる費用等を一度医療機関窓口でお支払いしていただき、償還払い申請後に公費負担分の助成額を払い戻しする 制度です。

【問合せ先】

おやこ・まるまるサポートセンター
（みらい平市民センター2階）

住所：つくばみらい市陽光台3-9-1 電話：0297-44-8822



※妊娠経過の中で、申請した医療機関等が変更となる場合は、おやこ・まるまるサポートセンターまでお知らせください。